

## 第2章

ロシアによる侵略と  
ウクライナによる防衛

## 1 全般

ロシアによるウクライナへの侵略は、ウクライナの主権と領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際連合憲章を含む国際法の深刻な違反である。このような力による一方的な現状変更は、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがすものである。また、ウクライナ各地においてロシアによる残虐で非人道的な行為が明らかになっているが、多数の無<sup>むこ</sup>辜の民間人の殺害は重大な国際人道法違反、戦争犯罪であり、断じて許されない。

第二次世界大戦後の国際秩序においては、力による一方的な現状変更を認めないとの規範が形成されてきた。そのようななかで、国際の平和と安全の維持に主要な責任を負うこととされている国連安全保障理事会（安保理）常任理事国の一つであるロシアが、国際法や国際秩序と相容れない軍事行動を公然と行い、罪のない人命を奪う

とともに、核兵器による威嚇ともとれる言動を繰り返すという事態は、前代未聞と言えるものである。このようなロシアの侵略を容認すれば、アジアを含む他の地域においても力による一方的な現状変更が認められるとの誤った含意を与えかねず、わが国を含む国際社会として、決して許すべきではない。

国際社会は、このようなロシアによる侵略に対して結束して対応しており、各種の制裁措置などに取り組むとともに、ロシア軍の侵略を防ぎ、排除するためのウクライナによる努力を支援するため、戦車や火砲、弾薬といった装備品の供与などを続けている。ウクライナ侵略にかかる今後の展開については、引き続き予断を許さない状況にあるが、わが国としては、重大な懸念を持って関連動向を注視していく必要がある。

## 2 ウクライナ侵略の経過と見通し

1 ロシアによる電撃戦の失敗と  
ウクライナによる緒戦防衛の成功

2022年2月24日、ロシアは、ウクライナに対する全面的な侵略を開始した。しかし、ゼレンスキー・ウクライナ大統領が早くから一貫してキーウに残留する意向を明確にする中、ウクライナ軍などがキーウ郊外においてロシア軍主力部隊の前進を阻止し、迅速なキーウ掌握を企図していたロシア軍などに多大な損害を与えた。同年3月末から4月初めには、ロシア軍などをキーウ正面から後退させたことで、ロシアが企図していたとみられるごく短期間でのゼレンスキー政権の排除は失敗に終わったとの指摘もある。

ウクライナ軍は、同国第二の都市であり、交通の要衝でもある東部ハルキウの防衛にも成功したが、南部においては、ロシア軍が他の地域に比べ迅速に占領地を拡大したものと考えられ、同年3月初旬にはドニプロ川の西

岸に位置するヘルソン州の州都ヘルソンを占領するとともに、そのさらに西に位置するミコライウ州の州都ミコライウ方面に一時進出し、アゾフ海北岸のザポリジヤ州南部とドネツク州南部においても侵略開始当初に占領地を大きく拡大したものとみられる。

 参照 図表 I -2-1 (ウクライナの地図)



## 2 ロシアによる戦線整理と ウクライナによる反転攻勢着手

### (1) ロシアによる戦線整理とウクライナ東部・南部における占領地の拡大

首都キーウの掌握に失敗したロシア軍は、2022年3月25日、それまでの軍事行動は「作戦の第一段階」であったとして、今後はウクライナ東部のドネツク州とルハンスク州における占領地拡大を作戦の主目標とする旨を発表し、戦線の整理を行った。

ロシア軍は、キーウ方面から後退させた部隊を再編成のうえ、ウクライナ東部へ順次投入し、ルハンスク州の臨時州都であったセヴェロドネツクとその周辺を同年6月下旬から7月上旬にかけて占領したとみられている。

ウクライナ南部においては、ロシア軍は、アゾフ海沿岸におけるウクライナ側の最後の拠点であったドネツク州南部マリウポリにあるアゾフスターリ製鉄所の制圧に戦力を集中し、同年5月、ロシア国防省は、マリウポリにおける作戦が完了した旨発表した。

ロシアは、マリウポリの占領により、アゾフ海沿岸全

域を占領するとともに、クリミア半島との陸上交通路を確保した。

### (2) ウクライナの反転攻勢着手

2022年4月以降、ウクライナ軍は、全正面においてロシア軍への抵抗を継続しつつ、反転攻勢に向けた準備攻撃とみられる動きを活発化させた。

ウクライナ南部においては、同年5月、国産地对艦ミサイル「ネプトゥーン」により、ロシア黒海艦隊の旗艦であるスラヴァ級ミサイル巡洋艦「モスクワ」を撃沈したとされている。同年6月、ザルジュニー・ウクライナ軍総司令官(当時)は、同軍の攻撃により、緒戦において占領された黒海のズミーニー島からロシア軍を撤退に追い込んだ旨発表した。

これらのウクライナ軍の攻撃は、ロシア黒海艦隊がウクライナ南部に構築していた防空網を破壊し、ロシア航空戦力の活動を困難にすることで、その後の同地域におけるウクライナ軍の反転攻勢を容易にする効果があったと考えられる。

さらに同年6月下旬以降、ウクライナ軍は、米国から供

与されたM142高機動ロケット砲システム (HIMARS)  
High Mobility Artillery Rocket System  
 を実戦投入したものとみられ、同年7月には、南部における反転攻勢の開始に言及した。同地域においてウクライナ軍は、HIMARSなどの精密攻撃能力に優れた長距離火力を活用し、同地域一帯のロシア軍の指揮所や兵站拠点を攻撃するとともに、ドニプロ川の橋梁などを通行不能にした。これにより、補給が困難となったドニプロ川以北のロシア軍部隊の戦闘能力と士気を低下させ、反転攻勢のための条件を整えた。



発射されるウクライナ軍の高機動ロケットシステム HIMARS  
 (ウクライナ南部ヘルソン州)【EPA＝時事】

### 3 2022年のウクライナによる ハルキウ正面とヘルソン正面での 反転攻勢とロシアによる対応

#### (1) ウクライナによる反転攻勢の本格化

2022年9月上旬、ウクライナ軍は、東部ハルキウ州における反転攻勢に成功し、同州のロシア軍占領地の大部分を奪還した。ウクライナ軍は、それまで反転攻勢の動きを顕著にしていた南部と異なり、東部においては反転攻勢企図の秘匿に努めたものとみられ、南部におけるウクライナ軍の反転攻勢に対応すべく東部のロシア軍部隊が転用され、戦力が手薄となったところを突くことで反転攻勢に成功したとの指摘もある。

一方、南部においては、ウクライナ軍は、ドニプロ川を利用したロシア軍の分断と弱体化に努め、同年11月中旬、ロシア軍に撤退を強いる形で州都ヘルソンを含むドニプロ川以北のヘルソン州などの奪還に成功した。

#### (2) ロシアによる対応

ウクライナの反転攻勢の本格化を受け、ロシアは、兵力の増強やウクライナ領土占領の既成事実化をはじめとする各種の対応を取った。

兵力の増強について、2022年9月、プーチン大統領は、部分的動員に関する大統領令に署名した。また、上記の動員について、ショイグ国防相（当時）は、30万人を動員する計画である旨述べた。

ウクライナ領土占領の既成事実化については、同月、ルハンスク、ドネツク、ザポリジヤ、ヘルソンのロシア軍占領地域においてロシアへの「編入」の賛否を問う「住民投票」を実施し、その結果に基づき、これら4地域を違法に「併合」した。



ウクライナ東部および南部4州の「編入」式典におけるプーチン大統領（中央）、4州の「首長」および「州知事」（2022年9月）【ロシア大統領府】

そのほか、ウクライナ軍との接触線全域で塹壕陣地、対戦車壕、通称「亀の歯」と呼ばれるコンクリート製の対戦車障害物、地雷原などからなる複合障害陣地を構築し、ウクライナ軍による反転攻勢に備えた。これらと並行して、ロシア軍は、ウクライナ全土に対するミサイル・自爆型UAV攻撃を強化し、ウクライナ軍の防空ミサイルを消耗させるとともに、寒冷期の市民生活にとって重要なウクライナの電力網に被害を与え、非戦闘員の犠牲を拡大することで、ウクライナの継戦能力と抗戦意思の減殺を企図したものとみられる。こうしたロシア軍の攻撃によるウクライナの非戦闘員の犠牲者は、国連人権高等弁務官事務所によると2024年12月時点で少なくとも1.2万人を超えとの見方が示されているが、戦闘が現在も継続しているため、正確な被害の実態は把握できておらず、実際の犠牲者はこれを大きく上回り、今もなお増え続けているとみられる。

2023年1月に入ると、ロシア軍や民間軍事会社「ワグネル」を中心とする勢力が東部ドネツク州における攻勢を強め、同年5月には同州の交通の要衝バフムトを制圧したとみられる。



ロシア国旗を掲げる「ワグネル」戦闘員（2023年5月）【AFP＝時事】

## 4 2023年のウクライナによるザポリッジャ正面での反転攻勢の停滞とロシアによる東部攻勢

### (1) ウクライナへの西側兵器の供与と、反転攻勢の停滞

ロシア軍などによるバフムト正面の攻勢で守勢に立たされるなか、ウクライナ軍は、西側諸国から「レオパルド2A6」や「チャレンジャー2」といった主力戦車や、「ストーム・シャドウ」といった空中発射型の長射程巡航ミサイルなどの各種装備品の供与を受けたうえで、部隊を新編し、欧州で兵員を訓練させることなどを通じて反転攻勢の準備を進めたとみられる。

ウクライナ軍は、2023年6月初旬にも反転攻勢に着手したとみられ、南部ザポリッジャ州正面を中心に複数の集落を順次奪還していったが、ロシア軍の敷設した大量の対人・戦車地雷や攻撃ヘリの対戦車ミサイルなどにより進軍を阻まれ、ウクライナ軍側も多大な人員と装備の損失を被ったとされる。

ウクライナ軍の反転攻勢のねらいは、南部ザポリッジャ州のロシア軍の防御線を突破し、アゾフ海に至るまで南進することによる、ロシア本土とクリミア半島を繋ぐロシア軍の陸上兵站ルートへの遮断とされたが、当初想定されていた目標は達成されなかったとみられる。

ウクライナ軍の反転攻勢停滞の要因として、火力や進軍する地上部隊のための短距離防空システム、地雷原を突破するための障害処理機材、十分な訓練を受けた兵士がウクライナ軍内で不足していたことなどが指摘されている。

同年10月、米国から地対地弾道ミサイル「ATACMS」  
Army Tactical Missile System

がウクライナに供与されるも、地上作戦における大規模な突破には至らず、同年11月、ゼレンスキー大統領が、ロシア軍の攻勢に備えた防御陣地の構築を指示するなど、ウクライナ軍が守勢に立たされたとみられる。

### (2) ロシア軍による東部攻勢とミサイル攻撃の活発化

ロシア軍は、2023年10月以降、ドネツク州アウディウカ正面やバフムト正面、ハルキウ州クピャンスク正面などで攻勢を強化し、2023年末までにドネツク州マリインカを制圧したとされる。また、2024年2月、ロシア国防省は、アウディウカの占領を発表した。

また、2023年12月末以降、ロシア軍はウクライナ全土に対するミサイル攻撃を活発化させたが、2022年冬季のミサイル攻撃が電力網を狙ったものであるのに対し、2023年冬季のミサイル攻撃は、長期戦を見据えた上で軍事産業を標的としていたとの指摘もある。同傾向は2024年春季も継続し、防空装備の不足がウクライナ側の被害を拡大させたとされる。



ウクライナ・ハルキウの被害状況（2024年1月）【AFP＝時事】

## 5 2024年のロシアによる東部攻勢の継続、ハルキウ攻勢とウクライナによるロシアへの越境攻撃

### (1) ロシア軍による東部攻勢の継続とハルキウ攻勢の開始

ウクライナ軍が火砲や砲弾、防空ミサイルなどの不足に直面する中で、ロシア軍は、アウディウカ占領後も、その西方に位置する交通の要衝ポクロウスクに向けて攻勢を継続するとともに、2024年4月以降、バフムト正面において、高地に位置するチャシフ・ヤールに対する

攻勢を強化したとみられる。

こうした中、米国では、2023年12月以降、新予算の成立遅延により支援停滞が指摘されていたところ、2024年4月末に、ウクライナ支援法案が可決された。支援が再開されたことにより、防空ミサイル不足が緩和されたとみられるほか、砲兵火力差が縮小したと指摘されている。

同年5月10日、ロシア軍はハルキウ州に対する攻勢を開始し、18日までに同正面で多数の集落を占領したとされる。19日以降はロシア軍による新たな占領は発表されておらず、以後ハルキウ正面の戦況は停滞しているとみられる。同攻勢については、ウクライナ領からロシア領内への越境攻撃を防止するため緩衝地帯を創設することや、主要な攻撃正面であるウクライナ東部地域からウクライナ軍兵力を引きはがし、分散させることを目的としていたとの指摘がある。

## (2) ウクライナ軍によるロシアへの越境攻撃と ロシア軍による東部占領地の拡大

2024年6月頃、米国と英国など一部欧州諸国は、ロシアのハルキウ攻勢を受けて、ウクライナに対して長距離ミサイルを除く各国が供与した武器による国境付近のロシア領内への攻撃を許可したと指摘されている。

同年8月上旬、ウクライナ軍は、同国北東部に隣接するロシアのクルスク州への砲撃や無人機攻撃を実施したのち、地上部隊を越境させ、同州スジャ周辺に占領地を確保したとみられる。同越境攻撃の意義としては、2025年2月、ゼレンスキー大統領が、ロシアとの交渉が開始すれば、クルスク州の占領地域と引き換えにロシアに領土交換を提案する計画である旨言及していた。

他方、ロシア軍は、クルスク州への越境攻撃に対応しつつ、2024年8月以降もウクライナ東部に対する攻勢を続け、特にポクロウスク方面やその南方に位置するクラホヴェ方面で継続的に占領地を拡大した。同年12月には、ポクロウスク近傍に到達したとみられるほか、2025年1月、ロシア国防省はクラホヴェの占領を発表した。

クルスク州において、ウクライナ軍は、2024年8月末以降は同州占領地域の維持に努めてきたとみられるが、2025年3月に、ロシアのゲラシモフ参謀総長は、プーチン大統領にウクライナ占領地域の86%以上を解放したと報告。同年4月末には、全地域を奪還したと報

告し、その際、北朝鮮兵士も同地域の奪還に参加したと述べた。他方、同日、ウクライナ軍参謀本部は、同国軍がクルスクで防衛作戦を継続していると表明している。また、2025年3月に、ウクライナ軍は隣接するベルゴロド州でも越境攻撃を開始したとされ、同年4月には、ゼレンスキー大統領が、ベルゴロド州にもウクライナ軍が存在と言及するなど、同州内で戦闘を継続している。

## 6 ロシアによる原発・核施設攻撃と NBC兵器をめぐる状況

ロシアは、ウクライナ侵略を継続するなかで、核物質や核施設をめぐる危険な行動を繰り返している。ロシアは、2022年2月にベラルーシ国境に近いチョルノービリ原発を占拠したほか、同年3月にはウクライナ南東部のザポリジヤ原発を占拠した。また、同月以降、実験用原子炉を有し、核物質を扱うハルキウ物理技術研究所が複数回にわたって攻撃された。

核兵器については、プーチン大統領が同年9月、核戦力を念頭に、自国の領土一体性が脅威にさらされた際には、ロシアが利用可能なあらゆる手段を用いる旨を述べている。また、2024年5月、ロシア国防省は、西側高官の挑発的な発言や脅しへの対応であるとして、ソ連崩壊以降初めて非戦略核戦力の演習実施を公表し、同年5月から7月までの間に3段階に分けて演習を行った。同年11月には、西側諸国が自国の供与した長距離ミサイルによるロシア領内への攻撃を許可したと報じられ、ウクライナによるATACMSを使用したロシア領内に対する攻撃が初めて実施された。この攻撃と同日、ロシアは、以前から改訂を仄めかしていた、いわゆる「核ドクトリン」に相当する政策文書「核抑止分野における国家政策の指針」の改訂版を発表。この2日後に、プーチン大統領は、西側長距離兵器を使用したロシア領内攻撃に対する対抗的措置として、新開発の中距離弾道ミサイル「オレシュニク」により、ウクライナのドニプロ市に対して実験と称する攻撃を実施したと発表した。このように、ロシアは、他の高官によるものも含め、核兵器による威嚇とも取れる言動を繰り返している。



ウクライナ保安庁が公開した「オレシュニク」の破片【AFP＝時事】

化学兵器や生物兵器についても、ロシアは、ウクライナがこれらを使用する可能性があるとの主張を繰り返しているが、米国や英国は、ロシアによるいわゆる「偽旗作戦」<sup>1</sup>の準備との評価を明らかにしている。また、2022年3月、バイデン大統領（当時）は、プーチン大統領がウクライナで生物・化学兵器の使用を検討している確かな兆しがあるとの趣旨の発言をしていたところ、2024年5月、米務省は、ロシアが化学兵器を使用した疑惑を指摘している。また、同年11月および2025年2月、化学兵器禁止機関（OPCW）技術事務局は、ウクライナの戦場で収集された手りゅう弾と土壌サンプルに化学兵器禁止条約（CWC）により戦争の手段としての使用が禁止されている暴動鎮圧剤の存在が確認されたと発表している。

Organization for the Prohibition of Chemical Weapons  
North Atlantic Treaty Organization  
Chemical Weapons Convention

## 7 今後の見通し

ウクライナ侵略をめぐる今後の動向については予断を許さないが、動向に影響を与えるとみられるロシア軍とウクライナ軍双方の戦略・戦術や人的・物的な継戦能力について、様々な指摘がされている。

ロシア軍については、指揮統制をめぐる困難がとりわけ早くから指摘されてきた。侵略開始当初、ロシア軍は、平時の運用体制である統合戦略コマンド（軍管区）の指揮系統と所属部隊をそのまま各作戦正面に割り当てた結果、約20万人とされる機械化歩兵部隊に加え、陸・海・空のミサイル戦力、海空戦力などの投入戦力全体<sup>2</sup>に対

する一元的な指揮統制を欠いたと指摘されている。2022年4月初旬には、ロシア軍の作戦全体を指揮する統合任務部隊司令官が任命されたと報じられ、軍種間や戦域間の連携改善を図ったものとみられる。また、2023年1月には、軍種間の連携改善、後方支援の質的向上や部隊指揮の効率改善を目的として、ゲラシモフ参謀総長が統合任務部隊司令官に任命された旨発表された。同年5月には、プリゴジン氏率いる民間軍事会社「ワグネル」の兵力も多数投入することで、東部ドネツク州バフムトの制圧に寄与したとされるが、その後、軍と「ワグネル」間の不和が原因となり、同年6月にはプリゴジン氏が「武装反乱」を起こし、「ワグネル」によるロシア国内への進軍を許す形となった。一時はモスクワまで200km圏内まで到達したとされるも、ベラルーシ大統領仲介のもとで事態は収束した。こうした武装蜂起の再発を防ぐため、ロシア国防省は、元「ワグネル」の兵員らに軍との契約を促し、また、そのほかの民間軍事会社についても参謀本部の隷下で管理することで指揮命令系統の一元化を図っているとの指摘もある。

ウクライナ軍については、2014年以降の東部における紛争に対処する中で、戦闘経験を有する予備役を多数確保したこと、NATO標準を目指した国防省や軍の機構改革を受け、戦闘の中核となる下士官の養成が進んだこと、指揮統制支援ソフト「GIS Arta」や状況監視システム「デルタ」をはじめとする民間技術に基づく迅速性・精密性の高い火力調整システムを採用したことなどにより、質量ともに優位なロシア軍に対しても屈することなく、今日まで戦闘を継続している。

人的継戦能力については、2024年9月時点でウクライナ軍約48万人、2024年10月時点でロシア軍64.8万人以上が死傷したとの指摘がある<sup>3</sup>。戦闘の長期化に伴い、双方ともに兵員不足が深刻化してきているとみられる。ロシアは、2023年6月に、重罪人を除く受刑者や被疑者の軍務契約を認める法律にプーチン大統領が署名し、同年10月には軍人登録規制が改正され、身体検査を受けずに受刑者を軍籍に登録する「特別軍人登録」について新たに規定するなど、受刑者などをより迅速に実戦投入する環境を整備してきた。これに加え、2024年

1 相手を非難したり自国の正当性を高めたりする目的で、自身が政治的・軍事的攻撃を受けているように演出する作戦。

2 同侵略にはロシア軍のほか、国家親衛隊（旧国内軍）、連邦保安庁、カディロフ・チェチェン共和国首長に属する「カディロフツィ」と呼ばれる部隊のような準軍隊なども参加している。

3 2024年9月17日、『Wall Street Journal』紙、2024年10月7日、イギリス国防省発表による。

7月、プーチン大統領が、新規契約軍人に対する連邦政府からの一時金支給額を約2倍とする大統領令に署名しており、より多くの契約軍人を確保することで人員の確保に努めているとみられる。

ウクライナ側については、2023年12月、軍が50万人の追加動員を求めているとゼレンスキー大統領が明らかにしたほか、2025年1月、シルスキー総司令官が、動員では前線のニーズを満たせておらず、合理的な範囲で兵站、補給、整備部門の人員削減措置を講じていると発言し、他部門の人員を歩兵に転属させざるを得ない旨述べている。また、兵士の脱走なども問題となっており、昨年新設された第155機械化旅団からも多数の脱走が指摘されている。2024年11月にゼレンスキー大統領が、いわゆる初犯の脱走兵について部隊に自主復帰すれば刑事責任を問わないとする法案に署名しており、このようにウクライナは、人員の確保について苦慮しているとみられている。

物的継戦能力については、対ロシア経済制裁により、ロシア軍の装備品調達に支障が出ているとの指摘がある。一方、軍需企業の昼夜連続操業、対地攻撃用ではないミサイルの転用、イラン製UAVの調達、ベラルーシからの戦車の譲受、北朝鮮からの弾薬やミサイルの調達などにより、戦力を維持しているものとみられる。また、制裁下においても、弾薬や旧ソ連時代の技術水準の装備品は今後も十分に生産可能であり、長期にわたって戦闘を継続できるとの指摘もある。

一方、ウクライナ軍の装備は主に、旧ソ連製のものや

欧米諸国などから供与された兵器とみられる。旧ソ連製については、ロシア以外の国から調達できる部品や弾薬が限られ、また、自国内で修繕や調達が可能な装備についても、主要な軍需企業が立地するハルキウやドニプロはロシア地上軍の攻撃圏内にある。こうしたことから、継戦能力の確保のためには、国外からの装備・弾薬の提供と旧ソ連製装備からの転換にかかわる教育訓練支援が重要である。

25年2月以降、米国とロシア、ウクライナはそれぞれ複数回にわたって会談を実施。その中でウクライナ情勢についても議論されたことが発表されており、停戦に向けた動きも見られるものの、その進捗状況については予断を許さず、停戦に関する議論が継続する中であっても、ロシア軍とウクライナ軍との間の戦闘は継続するものとみられる。



ウクライナ北東部ハルキウへの攻撃で使用された北朝鮮製とされるミサイルの残骸を調べる検察関係者（ウクライナ・ハルキウ）  
（2024年1月）【AFP＝時事】

### 3 ウクライナ侵略が国際情勢に与える影響と各国の対応

#### 1 全般

ロシアによるウクライナ侵略においては、ウクライナ自身の強固な抵抗に加え、国際社会が結束して強力な制裁措置などを実施してきている。また、欧州では、各国が国防費を増大させるのみならず、これまで中立化政策を掲げてきたフィンランドやスウェーデンがNATOに加盟するなど、ウクライナ侵略を契機として、欧州の安全保障環境は大きな転換点を迎えている。NATOの東方拡大を自国に対する脅威と位置づけてきたロシアの侵略行為がこのような欧州諸国の安全保障政策の変化を促したことは明らかである。

こうしたことも踏まえ、NATO加盟国である米国の同盟国であり、欧州とはロシアが位置するユーラシア大陸を挟んで対極に位置するわが国としては、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識のもと、その戦略的な影響を含め、今後の欧州情勢の変化に注目していく必要がある。さらに、ウクライナ侵略を受けた欧州情勢の変化は、米中の戦略的競争の展開やアジアへの影響を含め、グローバルな国際情勢にも影響を与え得るものである。いずれにせよ、引き続き関連動向について、強い関心を持って注視していく必要がある。

## 2 NATO加盟国などの対応

ロシアによるウクライナ侵略を受け、欧州各国の警戒感  
は急速に高まり、ロシアの攻撃的な行動は欧州・北大西洋  
の安全保障に対する最も重大かつ直接的な脅威と捉えら  
れるようになった<sup>4</sup>。ロシアの脅威を再認識したNATO加  
盟国は、東部正面における部隊の規模を必要に応じて拡  
大するとともに、現行のNATO即応部隊に代わって30万  
人以上を高い即応態勢に置くことで合意するなど、  
NATOの集団防衛体制のもとでの防衛協力の強化に努め  
るとともに、自国の防衛力を高める取組も進めている。

### □ 参照 3章9節2項（多国間の安全保障の枠組みの強化）

NATO加盟国をはじめとする国々は、ウクライナに対  
して、戦況に応じた装備品の供与や訓練支援なども実施  
している。各国は当初、ロシア軍の機甲部隊などの進軍  
を遅滞させることや空挺部隊などの減殺により前線の拡  
大を抑えることに貢献するとみられる携行型対戦車ミサ  
イル・対空ミサイルなどの装備品を供与した。ウクライ  
ナ軍がロシア軍の全面侵攻を食い止めた後は、ウクライ  
ナ軍の反転攻勢のため、地上戦闘において制圧・確保に  
寄与する戦車や装甲車、りゅう弾砲といった大型装備品  
の供与に重点が移行した。2023年1月には、各国は初  
めて旧ソ連製以外の戦車や歩兵戦闘車の供与を発表し、  
同年2月のポーランドによるドイツ製戦車の引渡しを皮  
切りに、ウクライナへの引渡しが始まった。

さらに、ロシア軍がウクライナ東部地域に戦力を集中  
した後は、相手の拠点攻撃のための、より長射程の火力  
が供与されるようになった。

また、2022年10月以降にロシア軍が民間施設も含  
むウクライナ全土を標的にミサイル攻撃を行ったことを  
契機に、各国からの防空システムの引き渡しが急速に進  
められることとなり、弾道ミサイルにも対処可能な防空  
システム「ペトリオット」も供与された。

加えて、2023年3月には、旧ソ連製戦闘機の供与が表  
明されたほか、同年5月、英国とオランダが戦闘機の調達  
や訓練を支援する「国際的連合」の設立を表明し、米国は  
G7広島サミットの場合において、F-16戦闘機を含む第4世

代戦闘機の操縦訓練をウクライナに提供する共同取組を支  
援する旨を表明した。2024年初頭までに、オランダ、デン  
マーク、ベルギー、ノルウェーがF-16戦闘機の供与を申し  
出た。同年8月、ゼレンスキー大統領は、F-16戦闘機が供  
与され、運用を開始したと発表し、2025年1月時点で、既  
にオランダ、デンマーク、ノルウェーから供与されたとみら  
れる。

さらに、2024年11月には、米国、英国およびフラン  
スが、ロシア領内に対する長射程のミサイルの使用を許  
可したとみられる。

米国は、バイデン政権発足以降、ウクライナに対する  
安全保障支援（累計665億ドル以上）のうち659億ドル  
以上をロシアによるウクライナ侵略開始以降に発表した  
（2025年1月9日時点）。また、大規模かつ幅広い装備  
品の供与のほか、供与した装備品の習熟訓練・新兵など  
を対象とした訓練支援もウクライナ国外において実施し  
てきている。

英国は、2014年のロシアによるクリミア「併合」以降、  
米国などとともに、ウクライナに対して装備支援や訓練  
教官の派遣などを継続して実施しており、ジョンソン政  
権からスナク政権に移行した後も、幅広い装備品の供与  
や新兵に対する訓練の実施など、ウクライナに対する積  
極的な支援を継続した。特に、2023年1月には、他国に  
先駆けて旧ソ連製以外の主力戦車供与の発表に踏み切っ  
たことに加え、空中発射型の長射程巡航ミサイルの供与  
も行っている。その後、スターマー政権もこれまで以上に  
支援を強化するとし、2025年には新たな移動式防空シ  
ステムを供与すると発表した。また、ロシアの偽情報への  
対抗やロシアの行動をけん制する観点から、米国と同様、  
政府高官による発表やSNSによる発信などにより、ロシ  
ア軍の動向などに関する情報も積極的に開示してきた。

フランスは、ウクライナ東部における紛争の平和的解  
決を目指し、「ノルマンディー・フォーマット<sup>5</sup>」におい  
て、ドイツと共にロシアとウクライナの間の仲介役を務  
めてきた。また、ウクライナに対し、装輪装甲車やミサ  
イル防空システム、空中発射型の長射程巡航ミサイルな  
どの供与を発表している。

4 NATOは、2022年6月に開催された首脳会合において、2010年以来となる新戦略概念を採択した。前回の戦略概念においては、欧州・大西洋地域は平和であり、NATO領に対する攻撃の可能性は小さいとしていたところ、今般の戦略概念においては、欧州・大西洋地域は平和ではなく、加盟国の主権・領土に対する攻撃可能性を見過ぐすことはできないとした。また、前回の戦略概念において「真の戦略的パートナーシップ」を目指すとしていたロシアを、「加盟国の安全保障及び欧州大西洋地域の平和と安定に対する最も重大かつ直接的な脅威」と位置づけている。

5 ウクライナ情勢が悪化した2014年以降、ミンスク合意に基づいた情勢解決に向けた協議などを行うウクライナ・ロシア・フランス・ドイツの4か国による対話枠組み。

ドイツは、ロシアによるウクライナ侵略を受け大きく国防戦略を転換し、歩兵戦闘車や地对空ミサイルシステムなどの供与を発表するとともに、2023年1月には、ドイツ製主力戦車について、自国からウクライナへの供与と、第3国からウクライナへの移転の許可に踏み切り、その後も砲弾や防空ミサイルの供与を継続している。

カナダは、2015年以降、ウクライナ軍への訓練支援などを行っており、ロシアによるウクライナ侵略以降、2025年4月時点で45億カナダドルの軍事支援を約束しているなど積極的なウクライナ支援を行っている。

また、EUもウクライナに対し、EUの基金である欧州平和ファシリティを通じて実施された66億ドルを含め、540億ドルの軍事支援を実施した（2025年5月時点）。また、2025年3月には、ウクライナに対し砲弾を年間200万発以上供与する予定であると発表している。

2024年12月、ルッテNATO事務総長は、在独米軍基地に新設された「NATO対ウクライナ安全保障・訓練組織（NSATU）」の活動が始動したと発表した。これにより、NATO Security Assistance and Training for Ukraine西側諸国による対ウクライナ軍事支援の調整機能が米国からNATOに移管されるとしている。

そのほか、民間企業によるウクライナに対する技術支援も注目されている。米企業がウクライナ政府の求めに応じて提供した衛星コンステレーションによるインターネットサービスは、ウクライナ国民の通信手段として使用されるのみならず、ウクライナ軍無人機の運用などにも活用されているとされる。また、欧米のIT・セキュリティ企業は、ウクライナ侵略が開始される前からウクライナのサイバーセキュリティ支援を実施し、ロシアによるサイバー攻撃の被害を低減・局所化させることに成功したと指摘されている。

このように、NATO加盟国をはじめとする国などがウクライナ支援の動きを見せる中、独自の対応を行っている国もある。ロシア・ウクライナ両国と関係の深いトルコは、ロシアに対して一定の配慮を見せている。具体的には、ウクライナへの支持を表明する一方、ロシアに対する制裁措置は基本的に実施していない。このほか、ロシアへの経済依存度が高いハンガリーは、国益に反するとして、ウクライナへの武器供与を行っておらず、NATO加盟国の中でも、ロシアに対して融和的な姿勢を見せている。

### 3 そのほかの地域の対応

ウクライナ侵略開始から1年となるのを前にした2023年2月23日、国連総会において、ロシアによる侵略の即時停止などを求める総会決議案が全国連加盟国の7割以上を占める141か国の賛成により採択された。一方、同決議案には、ロシアのほか、ベラルーシや北朝鮮といった6か国・地域が反対するとともに、中国やインドといった32か国が棄権するなど、こうした動きに同調しない国・地域もある。

北朝鮮は、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める国連総会決議案などに反対するとともに、ウクライナにおける事態の原因が米国や西側諸国にあると主張し、ロシアを擁護する姿勢をみせている。また、2023年12月末以降、北朝鮮からロシアに供与されたミサイルが、ウクライナに対して使用されたことも明らかになった。さらに、2024年10月には、北朝鮮兵士がロシア東部へ派遣されたことが確認され、派遣された兵士は、ウクライナに対する戦闘に参加するに至った。北朝鮮によるロシアへの兵士の派遣やウクライナに対する戦闘への参加、北朝鮮からロシアへの弾道ミサイルを含む武器供与については、ウクライナ情勢のさらなる悪化につながりうるものであり、また、北朝鮮との間の武器や関連物資の移転等調達を全面的に禁止する関連安保理決議に違反するものであることから、わが国として強く非難してきている。

#### □ 参照 3章4節1項5（対外関係）

イランは、2018年の米国の核合意離脱以降、欧米との対立姿勢を強めてきた一方、ロシアと経済・軍事分野を中心に関係を強化しており、ウクライナ侵略の外交的解決を主張するも、米国とその同盟国による対露制裁を批判するなど、ロシアの立場に一定の理解を示している。

また、同年7月、米国は、イランがロシアに対して無人機の供与を計画している旨を公表したほか、同年9月には、ロシアがイラン製無人機を攻撃や情報収集・警戒監視・偵察（ISR）に用いていると指摘した。ウクライナ軍も、ロシアがイラン製無人機を用いてウクライナ各地への攻撃を実施していると発表している。これに対しイランは、ロシアへのイラン製無人機の供与はウクライナ侵略前に行われたものであると主張し、その目的はウクライナ戦争で使用するためではなかった旨を示唆している。2023年2月、バーンズ米CIA長官（当時）は、ロシアはイランからの支援の見返りとして、イランのミサイル計画の支援や戦闘機提供の可能性について検討している旨を指摘した。2024年9月には、ロ

シアがイランから弾道ミサイルを受領したと指摘されており、両国の協力関係の進展を注視する必要がある。

中国は、ウクライナ侵略について、ロシアへの直接的な批判を避け、ロシアとウクライナの双方に「自制と対話」を求めるとともに、ウクライナ問題の解決に向けて自身の方法で建設的な役割を果たすとの立場をとっている。一方で、ロシアの行動の原因は、米国をはじめとするNATO諸国の「冷戦思考」にある旨を主張し、安全保障問題におけるロシアの合理的な懸念を理解するとの見解を表明するとともに、ロシアに対する制裁や欧米諸国によるウクライナへの装備品供与を批判している。2022年9月、侵略開始後初の対面での開催となった中露首脳<sup>しゅうきんべい</sup>会談で、習近平国家主席は、互いの核心的利益にかかわる問題への強力な支持を表明しており、また、オンラインで開催された同年12月の中露首脳会談においては、ウクライナ侵略について、中国は引き続き客観的かつ公正な立場を堅持し、国際社会が力を合わせるよう推進し、ウクライナ危機の平和的解決に向けて建設的な役割を果たす旨を発表した。さらに、2023年2月には、「ウクライナ危機の政治的解決に関する中国の立場」と題した文書を公表し、和平交渉や戦後の再建に建設的な役割を果たす旨を表明した。同年3月、習近平国家主席がロシアを訪問した際には、プーチン大統領との会談に加えて共同声明を発表し、ロシア側に和平交渉の早期再開に向けて努力する用意があることを肯定的に評価するとともに、国連安保理を経ない一方的な制裁に反対した。同年10月には、ウクライナ侵略以降、初めてプーチン大統領が中国を訪問して習近平国家主席と首脳会談を行い、両国の信頼関係の深化を相互に確認している。ウクライナ侵略によって国際的に孤立するロシアにとって、今後、中国との政治・軍事的協力の重要性はこれまで以上に高まっていく可能性がある。また、中国はデュアル・ユース製品（軍民両用品）の移転によりロシアの継戦能力を下支えしているという指摘もある。

一方、ロシアと連携を深める中国に対し、欧米諸国はけん制する動きを見せている。2022年9月、ストルテンベルグNATO事務総長は、ウクライナ侵略後も中国がロシアと協力するとともに、NATO拡大に反対していることは、NATOが中国を安全保障上の課題とみなすべき理由

となる旨指摘した。また、米国は、ロシアの民間軍事会社「ワグネル」に衛星画像を提供したとみる中国企業などを、米国からの輸出を規制するエンティティ・リストに追加している。さらに、ブリンケン<sup>おうえき</sup>米国務長官（当時）は、2023年2月に実施した王毅<sup>おうぎ</sup>中国共産党中央外事工作委员会弁公室主任との会談において、中国が殺傷兵器をロシアに供与すれば米中関係に深刻な結果をもたらすと警告した。

ウクライナ侵略以降も連携を深める両国の協力動向には、両国と隣接するわが国として引き続き懸念を持って注視していく必要がある。

#### □ 参照 3章2節3項（対外関係など）

伝統的にロシアとの関係が深いインドは、ウクライナ侵略に関し、敵対的行為と暴力の即時停止と、対話と外交を通じた解決を強調し、2022年9月の印露首脳会談において、モディ首相がプーチン大統領に対し、「今は戦争の時代ではない」などと述べる一方、ロシアへの明示的な批判を避けている。引き続き、ロシアとの間で軍事面における強固な協力関係を維持しているほか、経済制裁により価格が下落したロシア産原油の輸入を増やすなどの対応もみられ、今後の対応が注目される。

#### □ 参照 3章5節5項5（1）（アジア諸国との関係）



資料：ウクライナ関連

URL：<https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/ukraine2022.html>